

岐阜地方最低賃金審議会
第4回岐阜県最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和8年8月5日 9:30 ~ 10:25		
出席状況	公益 3 / 3	労働者側 3 / 3	使用者側 3 / 3
○ 主な審議事項 1. 岐阜県最低賃金の改正決定について 公労、公使の二者協議を行ったが隔たりが埋まらず、公益委員提案により採決を行い、部会長を除く公益委員2名、使用者委員3名が賛成、労働者委員3名が反対し、賛成多数で56円引き上げ、時間額1,121円とすること、発効日は10月1日とすることを決定。 部会報告を別添のとおり決定した。 2. その他 なし			
○ 主な意見の要旨 ●労働者側委員 前日提示した58円引上げから考えは変わらない。 ●使用者側委員 目安どおりとすることは了承した。			